

2024年 5月期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年8月21日（水曜日）午前10時
（ログイン開始時間は午前9時30分を予定して
おります。）

開催
方法

本総会はインターネット上でのみ開催する
バーチャルオンリー株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。

● 決議事項 ●

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を
除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

書面による議決権行使期限

2024年8月20日（火曜日）午後5時到着分まで

インターネットによる議決権行使期限

2024年8月20日（火曜日）午後5時受付分まで



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧い
ただけます。

<https://s.srdb.jp/7420/>



● 株主様へのお知らせ ●

- ・本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。インターネットによる出席方法は本冊子内「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。
- ・株主総会資料の電子提供制度が導入されておりますが、本株主総会におきましては株主様にご不便の無いよう、書面交付請求の有無に関わらず一律に電子提供制度の導入前と同様の書面をお送りしております。



佐鳥電機株式会社

（証券コード：7420）

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

佐 鳥 浩 之

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2024年5月期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2023年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社グループは2023年度より新たに「Mission、Vision、Value」を経営の基本方針として制定し、会社の目指す方向を明確にいたしました。

また、今般2026年度を最終年度とする「中期経営計画2026」を策定いたしました。

今後も拡大するエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年8月

企業理念

佐鳥グループは、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、
社会的責任の自覚の下に、
永続的な企業活動を通じて、
グローバル人材の育成と企業風土の進化に取り組み、
より良い会社の実現と発展に努めて参ります。

Contents

招集ご通知

2024年5月期定時株主総会招集ご通知	2
バーチャルオンリー株主総会のご案内	6

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件	13
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	17

事業報告

1 企業集団の現況	24
2 会社の株式に関する事項	34
3 会社の新株予約権等に関する事項	35
4 役員の状況	36
5 会社の体制および方針	42

連結計算書類

計算書類

監査報告書

単元未満株式の買取制度のご案内

株 主 各 位

証券コード7420

2024年8月2日

(電子提供措置の開始日 2024年7月26日)

東京都港区芝一丁目14番10号

佐鳥電機株式会社

代 表 取 締 役 佐 鳥 浩 之
社 長 執 行 役 員

2024年5月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社2024年5月期定時株主総会を下記（次頁）により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上で開催する「場所の定めのない株主総会」（バーチャルオンリー株主総会）といたします。本総会では、株主の皆様が実際にご来場いただける会場はございませんので、インターネット経由でご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会ウェブサイト】 <https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にてご確認される場合は、アクセス後、銘柄名（会社名）、または当社証券コード「7420」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



【ネットで招集ウェブサイト】 <https://s.srdb.jp/7420/>



なお、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合でも通信障害等に備え、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年8月20日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2024年8月21日（水曜日）午前10時

※ログイン開始時間は午前9時30分を予定しております。

※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には予備日として2024年8月22日（木曜日）午前10時から開催いたします。この場合は、当社ウェブサイト（<http://www.satori.co.jp/>）にて改めて掲載いたします。

2. 開催方法 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）として開催いたします。

※株主様専用ウェブサイト（<https://7420.ksoukai.jp/>）にログインし、ご出席ください。詳細は、6頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。

※本総会はインターネット上でのみで開催するバーチャルオンリー株主総会です。株主様にご来場いただく会場はございません。

3. 目的事項

報告事項

- 1.2024年5月期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.2024年5月期（2023年6月1日から2024年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎本総会における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものといたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。

◎代理人による出席を希望される株主様は、法令および定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様1名に委任いただくようお願いいたします。手続きの詳細に関しましては、9頁の「9. 代理出席について」をご参照ください。

◎電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

①事業報告の「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

◎本総会に対応している言語は日本語のみです。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（13頁から23頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

バーチャルオンリー株主総会に出席される場合



日時

2024年8月21日（水曜日）午前10時
（ログイン開始時間は午前9時30分を予定しております。）

6頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」に従い株主総会にご出席のうえ、議決権をご行使ください。

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使
期限

2024年8月20日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使
期限

2024年8月20日（火曜日）
午後5時受付分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書 佐島電機株式会社 株主番号

議決権行使書用紙の記入方法について、議決権行使書用紙の裏面に記載されています。本記載事項は、議決権行使書用紙の裏面に記載されています。

2024年8月 日

佐島電機株式会社

インターネットと携帯端末で議決権行使された場合は、インターネットを推奨いたします。

佐島電機株式会社

見本

【第1・2号議案】

全員賛成の
場合

「賛」の欄に○印

全員否認する
場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

ご参考

お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット
端末からも招集通知の主要なコンテンツがご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/7420/>

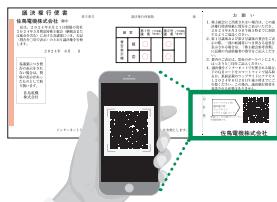


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

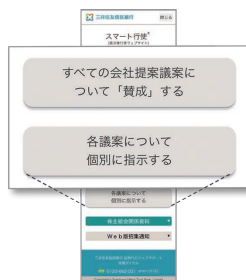
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンと携帯電話機で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

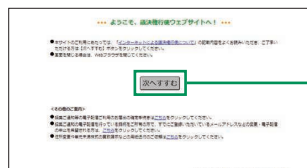
機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

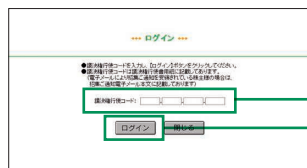


- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

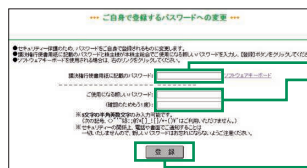
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

バーチャルオンリー株主総会のご案内

当社取締役会は、遠隔地の株主の皆様を含め、より多くの株主の皆様が株主総会に出席しやすくすることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図るとともに、予期しない感染症の拡大や自然災害等の大規模災害発生時のリスクの低減、社会のデジタル化の推進等を念頭に、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資するものと考え、バーチャルオンリー株主総会の方式で本総会を開催することを決定いたしました。

本総会はインターネット上でのみ開催となります。バーチャルオンリー株主総会の方式で開催いたします。実際にご来場いただくことができる会場はございません。インターネットにより「株主様専用ウェブサイト」にアクセスしていただき、IDとパスワードによる株主様のご本人確認を経て、「バーチャル出席」の方法により、株主総会に出席いただくことになります。

1. 開催日時 2024年8月21日（水曜日） 午前10時

※ログイン開始時間は午前9時30分を予定しております。

※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には、予備日として2024年8月22日（木曜日）午前10時から開催いたします。
この場合は、当社ウェブサイト（<http://www.satori.co.jp/>）で改めて掲載いたします。

※事前にアクセスいただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。

【株主様専用ウェブサイト】 <https://7420.ksoukai.jp/>



＜必要事項＞ ID・パスワード

2. ログイン方法

- ①株主様専用ウェブサイトアクセスしてください。
- ②本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載のIDおよびパスワードをご入力の上、ログインしてください。

3. 事前および当日の議決権行使の取扱い

事前に郵送またはインターネットにより議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、下記の取り扱いといたしますので、あらかじめご了承ください。

- ①当日の議決権行使を確認できた時点で、事前の議決権行使を無効とします。
- ②当日の議決権行使が確認できなかった場合、事前の議決権行使を有効とします。

事前に議決権を行使せず、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権としてお取り扱いします。

4. 議決権行使方法

バーチャル出席により当日ご出席いただきますと、議決権を行使いただけます。ログイン後、議長の指示に従って、画面の「議決権行使」ボタンより賛否をご選択のうえ、送信してください。

5. 当日の質問および動議の提出方法

バーチャル出席により当日ご出席いただきますと、ご質問および動議をご提出いただけます。ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、お一人様3問まで（送信1回につき1問／最大150文字まで）といたします。

なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する内容であり、他のご質問と重複しないものを中心に回答をさせていただく予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて掲載する予定です。

同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含むご質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令または議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、送信1回につき1提案／最大150文字までといたします。

6. 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期または続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期または続行の決定」を行った場合には、予備日である2024年8月22日（木曜日）午前10時より、本総会の延会または継続会を開催いたします。この場合は、当社ウェブサイト（<http://www.satori.co.jp/>）で改めて掲載いたします。

7. 事前質問の受付について

株主の皆様からのご質問を株主様専用ウェブサイトにて事前受付いたします。ご質問は本総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い質問については、株主総会当日に回答をさせていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

【受付期間】 2024年8月2日（金曜日）～2024年8月14日（水曜日）午後5時

※ご質問は、一人3問まで（送信1回につき1問／最大150文字まで）といたします。

※受付期間を過ぎますと事前質問の送信はできなくなります。受付期間内でお早めの送信をお願いいたします。

8. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

9. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。

なお、委任状の様式につきましては、株主総会ウェブサイトよりダウンロードください。

【必要書類】

- ・委任状 ※委任する株主様の押印（認印可）をお願いいたします。
- ・委任する株主様の議決権行使書（コピー）ならびに本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」（コピー）
- ・委任された株主様の議決権行使書（コピー）

【提出先】

〒105-0014 東京都港区芝一丁目14番10号 佐島電機株式会社 株主総会事務局 宛

【提出期限】

2024年8月14日（水曜日）午後5時 必着

※提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は代理人による出席は認められません。

※必要書類に不備があった場合は代理人による出席が認められないことがございます。

10. 「2024年5月期定時株主総会ご出席用マニュアル」について

ログイン、議決権行使、当日の質問および動議の提出、事前質問、代理出席等について、「2024年5月期定時株主総会ご出席用マニュアル」を下記の株主総会ウェブサイトに掲載しておりますので、こちらをご参照ください。

<株主総会ウェブサイト> <https://www.satori.co.jp/ir/stock/meeting.html>



11. お問い合わせ先

ご出席に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ（ID・パスワード通知書）」をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。

＜バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ＞

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041（フリーダイヤル）
期間：2024年8月2日（金曜日）～8月21日（水曜日）
（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

なお、以下の事項についてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

①ご出席用のID・パスワード

万が一、ご出席用のID・パスワードを紛失された場合は上記お問い合わせ先に再発行のお問い合わせをくださいますようお願いいたします。それらを記載した用紙をご登録の住所に送付いたします。本総会開催日の5営業日前（8月14日（水曜日）午後5時）まで発行受付が可能です。

②インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ

③株主総会当日において株主様側の環境等が問題と思われる原因での接続できない、遅延、音声トラブル、投票ができない等のトラブルに関するお問い合わせ

＜ライブ配信の視聴・動画プレイヤーの不具合に関わるお問い合わせ＞

株式会社ブイキューブ
電話：03-6833-6896
期間：2024年8月21日（水曜日）
（受付時間 9:00～本総会終了まで）

ご注意事項など

1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類および通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS ※1	Windows10 Windows11	MacOS 最新版	Android 8以上	iphone : iOS12以上 ipad : iOS13以上
ブラウザ ※2 ※3	Microsoft Edge, Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Google Chrome	Safari

※1 Windows10については、デスクトップモードで動作確認しております。デスクトップモードでご利用ください。

※2 ブラウザのJavaScriptおよびCookie機能は有効にしてください。各ブラウザは、最新のアップデートが適用されていることを前提としています。

※3 Microsoft Edgeにおいて、Internet Explorer モードでの利用はできません。

2 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャルオンリー株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行います。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 映像や音声データの第三者への提供や公表、SNSなどへの投稿、上映、転載、複製、録画、録音およびログインの方法又はログインに必要な情報を公表し又は第三者に伝えることは禁止とさせていただきます。
- バーチャル出席用のIDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期または続行を決定できることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭にて行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期または続行の決定を行った場合は、2024年8月22日（木曜日）午前10時より、本総会の延会または継続会を開催いたします。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイトでお知らせしますので、6頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」に従って手続きのうえ、本総会の延会または継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- バーチャル出席に対応している言語は日本語のみです。

〈× 毛 欄〉

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は任期満了となります。更なる事業執行への監督機能の強化を図るため、つきましては、社内取締役を1名減とし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討された結果、特段指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	さ とり ひろ ゆき 佐 鳥 浩 之 再 任	代表取締役 社長執行役員	12回/13回中
2	なか まる ひろし 中 丸 宏 再 任	取締役 常務執行役員 グローバルセグメント長	13回/13回中
3	す わ はら こう じ 諏 訪 原 浩 二 再 任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当	13回/13回中
4	た ぐち あき ひろ 田 口 晶 弘 新 任 社 外 独 立	社外取締役 監査等委員	12回/13回中

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、41頁「4. 役員の状況（6）役員等賠償責任保険契約」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

1. 佐 鳥 浩 之

1966年7月13日生（満58歳）



取締役在任期間 22年
所有する当社株式の数 102,548株

再任

取締役候補者とした理由

佐鳥浩之氏は、取締役就任以来、国内事業経営ならびに海外事業経営に長年従事し、海外駐在など豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

2. 中 丸 宏

1960年4月18日生（満64歳）



取締役在任期間 4年
所有する当社株式の数 3,800株

再任

取締役候補者とした理由

中丸宏氏は、大手半導体メーカーで海外事業経営に長年従事し、会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、当社入社後、海外事業の経営に従事し、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1995年 9月 当社入社
2002年 8月 取締役 海外担当
2005年 8月 取締役 中華圏事業担当
2007年 8月 常務取締役 アジア事業統括
2008年 8月 取締役 常務執行役員 海外事業統括
2009年 6月 取締役 常務執行役員
機器・部材ビジネスユニット統括
機器・部材販売推進担当
2011年 6月 取締役 専務執行役員
営業総轄 経営企画担当
2011年 8月 代表取締役 専務執行役員
管理統括・経営企画担当
2012年 8月 代表取締役副社長 経営企画担当
2013年 6月 代表取締役社長 兼 COO
2016年 6月 代表取締役社長 兼 CEO
2020年 8月 代表取締役 社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

佐鳥 S P テクノロジ株式会社 代表取締役会長
佐鳥パインックス株式会社 取締役
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役

略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 株式会社日立製作所入社
2003年 4月 株式会社ルネサス テクノロジ
（現 ルネサス エレクトロニクス株式会社）
入社
2008年10月 瑞薩電子（上海）有限公司 総経理
2010年 4月 瑞薩電子香港有限公司
Managing Director
2013年 2月 瑞薩電子（上海）有限公司 総経理
瑞薩電子（中国）有限公司 総経理
瑞薩電子香港有限公司 Director
2018年 7月 当社入社
2018年 8月 常務執行役員
グローバルビジネスビジネスユニット担当
2020年 8月 取締役 常務執行役員
グローバルビジネスビジネスユニット担当
2022年 6月 取締役 常務執行役員
グローバルセグメント長（現任）

3. 諏訪原 浩二

1962年12月13日生（満61歳）

再任



取締役在任期間 3年
所有する当社株式の数 1,900株

取締役候補者とした理由

諏訪原浩二氏は、大手情報・通信機メーカーにおいて、国内外で財務業務に長年従事するとともに、当該会社の関係会社で社外役員を務めるなど、経営に従事し、豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社グループの企業価値向上と取締役会の意思決定機能の強化に寄与することができると判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 日本電気株式会社入社
2014年 5月 同社財務部長
2014年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社
社外取締役
2019年11月 当社入社
2020年 6月 執行役員
財経・業務担当
2021年 8月 取締役 常務執行役員
財経・業務・総務・ITシステム担当
2022年 6月 取締役 常務執行役員
コーポレート本部担当
2023年 6月 取締役 常務執行役員
コーポレート部門担当
2024年 6月 取締役 常務執行役員
コーポレート担当（現任）

重要な兼職の状況

佐島パインックス株式会社 取締役
株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
佐島S Pテクノロジー株式会社 取締役
SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. Director
MAGnetIC Holding B.V. Director

4. 田口晶弘

1958年1月26日生（満66歳）



取締役在任期間 2年
（うち監査等委員在任期間 2年）
所有する当社株式の数 1,000株

新任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

田口晶弘氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに設計開発・技術に関する専門的な知識・見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が原案どおり選任された場合は、取締役会議長に就任する予定です。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、田口晶弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、田口晶弘氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

（注）当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。

略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	オリンパス光学工業株式会社 （現 オリンパス株式会社） 入社
2010年 6月	同社執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 取締役
2012年 4月	同社専務執行役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 代表取締役社長
2013年 4月	同社専務執行役員 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社 社外取締役
2015年 4月	同社販売部門長 兼 医療事業統括役員 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 取締役
2015年 6月	同社取締役 専務執行役員
2019年 4月	同社取締役 専務執行役員 COO オリンパスメディカルシステムズ株式会社 代表取締役社長
2019年 6月	同社執行役 COO
2020年 4月	同社執行役 CTO オリンパスメディカルシステムズ株式会社 取締役
2022年 8月	当社社外取締役 監査等委員（現任）
2023年 9月	朝日インテック株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

朝日インテック株式会社 社外取締役

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現 在 の 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当	取締役会/ 監査等委員会 出席回数
1	も ぎ ま さ き 茂 木 正 樹 再 任	取締役 常勤監査等委員	13回/13回中 15回/15回中
2	た わ だ ひ で と し 多 和 田 英 俊 再 任 社 外 独 立	社外取締役 監査等委員	13回/13回中 15回/15回中
3	さ か た せ い じ 坂 田 誠 二 新 任 社 外 独 立		一回/一回中 一回/一回中
4	ゆ き ま る あ き こ 雪 丸 暁 子 再 任 社 外 独 立	社外取締役 監査等委員	13回/13回中 15回/15回中

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、41頁「4. 役員の状況（6）役員等賠償責任保険契約」に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

1. 茂木 正樹

1965年8月29日生（満58歳）

再任



取締役在任期間 4年
（うち監査等委員在任期間 4年）
監査役在任期間 1年
所有する当社株式の数 5,400株

取締役候補者とした理由

茂木正樹氏は、管理（経理・経営企画・海外駐在）部門の幅広い領域に精通しており、また、当社監査役および国内子会社の監査役を務めるなど、リスク管理や内部統制等の管理監督について豊富な実績を持つため、引き続き当社の監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月 当社入社
2006年 6月 経理部長
2009年 6月 経営企画本部長
2011年12月 HONG KONG SATORI CO.,LTD.
Deputy Managing Director
2014年 3月 当社業務・情報システム 上席統括部長
2015年 6月 人事・総務 上席統括部長
2017年 1月 理事 人事・総務 上席統括部長
2019年 6月 理事 人事総務本部長
2019年 8月 常勤監査役
2020年 8月 取締役 常勤監査等委員（現任）

2. 多和田 英俊

1956年2月2日生（満68歳）



取締役在任期間 8年
（うち監査等委員在任期間 4年）
所有する当社株式の数 7,100株

再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

多和田英俊氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、多和田英俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、多和田英俊氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

略歴、当社における地位および担当

1980年11月 監査法人朝日会計社
（現 有限責任 あずさ監査法人）入社
1984年 9月 公認会計士登録
2006年 5月 有限責任 あずさ監査法人 代表社員
2014年 7月 多和田公認会計士事務所 所長（現任）
2015年 6月 株式会社KSK 社外取締役（現任）
2016年 8月 当社社外取締役
2019年 6月 株式会社マークアイ 社外取締役
2020年 8月 社外取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

多和田公認会計士事務所 所長
株式会社KSK 社外取締役

3. 坂田 誠二

1958年9月12日生（満65歳）



取締役在任期間 一年
所有する当社株式の数 一株

新任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

1981年 4月 株式会社リコー入社
2010年 4月 同社執行役員
 コントローラ開発本部長
 兼 MFP事業本部副事業本部長
2012年 4月 同社常務執行役員
 人事本部長
2018年 4月 同社専務執行役員
 オフィスプリンティング事業本部長
2018年 6月 同社取締役専務執行役員
 オフィスプリンティング事業本部長
2019年 4月 同社取締役専務執行役員 CTO
2021年 4月 同社取締役コーポレート専務執行役員 CTO
 先端技術研究所所長
2023年 6月 ヒロセ電機株式会社 社外取締役（現任）
2024年 3月 マブチモーター株式会社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

ヒロセ電機株式会社 社外取締役
マブチモーター株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

坂田誠二氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに設計開発・技術に関する専門的な知識・見識を有しており、当社の業務執行に対する監督機能強化の確保に資すると判断し、当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、坂田誠二氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断したため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定であります。
2. 坂田誠二氏が原案どおり選任された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 雪丸 暁子

1977年1月7日生（満47歳）



取締役在任期間 2年
（うち監査等委員在任期間 2年）
所有する当社株式の数 300株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当

2000年 4月 司法研修所入所（54期）
2001年10月 東京地方裁判所 裁判官
2008年 2月 弁護士登録
吉岡・辻総合法律事務所
（現 吉岡・小野総合法律事務所）入所
2019年 5月 横浜総合法律事務所（現任）
2019年 7月 平塚市 法務専門員（現任）
2021年 6月 株式会社アイ・ピー・エス
社外取締役（現任）
2022年 8月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

雪丸暁子氏は、裁判官および弁護士として培ってきた専門的な知識や豊富な経験を有しており、その専門的見地からの助言を期待し、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 当社は、雪丸暁子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、雪丸暁子氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

（注）当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。

以 上

■当社取締役期待する分野

本定時株主総会において、議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役の有する専門性を踏まえ、期待する役割は以下のとおりです。

氏 名	監査等 委員	独立 役員	期待する分野					
			経営	営業 マーケ ティング	技術・開発 製品企画 製造・生産	財務 会計	リスク 管理	人事 (タレント マネジメント)
佐鳥 浩之			○	○				○
中丸 宏			○	○				
諏訪原 浩二			○			○	○	○
田口 晶弘		○	○	○	○			
茂木 正樹	○					○		
多和田 英俊	○	○				○		
坂田 誠二	○	○	○	○	○			○
雪丸 暁子	○	○					○	

(注) 上記の一覧表は、各取締役が有するすべての知見および経験を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

- I. 当社は、社外取締役またはその候補者が次の各号のいずれにも該当しない場合は、独立性を有しているものと判断する。
- ①当社および当社関係会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者である者、または最近10年間に
おいて業務執行者であったことがある者。
 - ②当社グループを主要な取引先とする者、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社
もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ③当社の主要な取引先、または当該取引先が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子
会社の業務執行者である者。
 - ④当社の大株主（当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）、または当該大
株主が法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者である者。
 - ⑤当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者で
ある者。
 - ⑥当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者、または
当該大口債権者が金融機関等の法人である場合には当該法人またはその親会社もしくは重要な子会社の業務
執行者である者。
 - ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属している者。
 - ⑧当社グループから、役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士ま
たは税理士その他のコンサルタント等の個人。
 - ⑨当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コン
サルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属している者。
 - ⑩当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、またはこれらの者が法人、組合等の団体である場
合には当該法人、組合等の団体の業務執行者である者。
 - ⑪当社グループから取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査
役、執行役、執行役員である者。
 - ⑫上記②～⑪に最近3年間に於いて該当していた者。
 - ⑬上記①～⑪に該当する者（ただし、使用人である者については重要な者に限る。）の配偶者または二親等以
内の親族もしくは同居の親族である者。
- II. 上記②、③、⑧、⑨のいずれかに該当する者（これらに該当する場合において⑫または⑬に該当する者を含
む）であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者につ
いては、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立
役員としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立役員またはそ
の候補者とすることができる。

※ 「社外役員の独立性に関する判断基準」の全文については、下記の当社ウェブサイトに掲載しております。
<https://www.satori.co.jp/ir/strategy/governance.html>

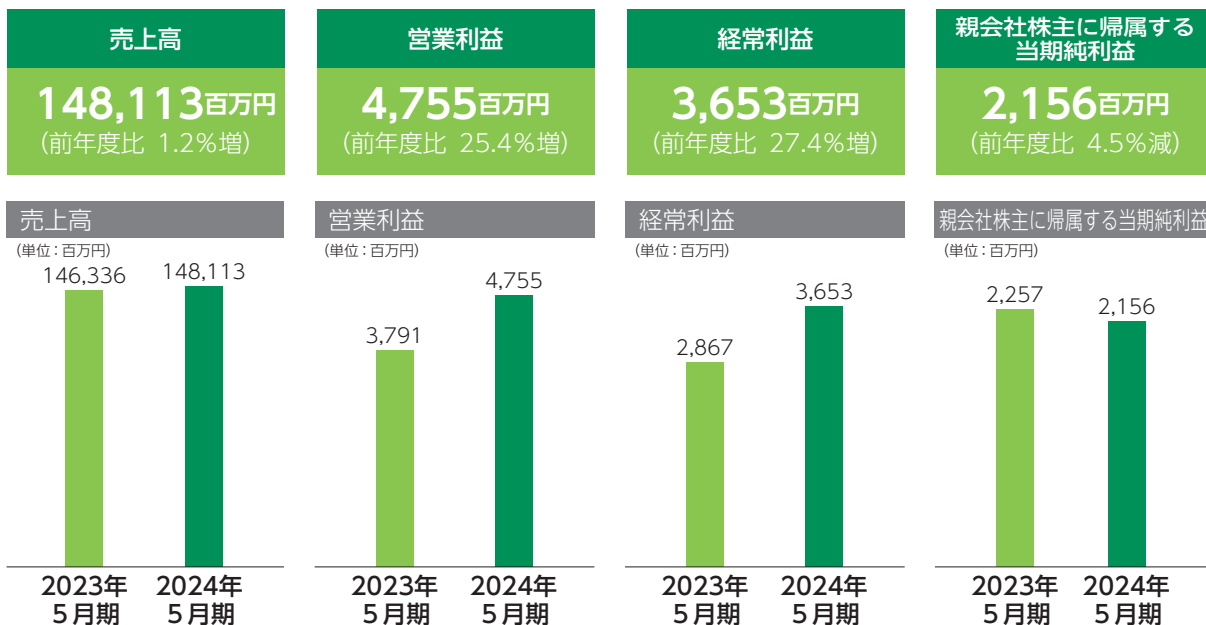


1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

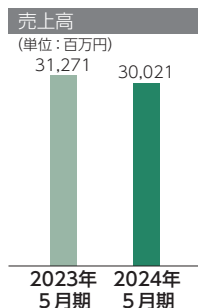
当連結会計年度におけるわが国の経済は、地政学リスクの長期化、世界的なインフレ抑制に向けた各国の金融政策の引締め、為替動向の変化など先行きが不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当連結会計年度の業績につきましては、売上高はP C需要減に伴う電子部品の売上減少や調達マネジメント事業の減少はあったものの、S M Electronic Technologies Pvt. Ltd. (以下「SMET」という。)の子会社化による増加に加え、円安の影響等もあり、1,481億13百万円(前年度比1.2%増)となりました。利益面につきましては、営業利益はS M E Tの子会社化等に伴う売上総利益の増加に加え、円安の影響等により、47億55百万円(前年度比25.4%増)、経常利益は36億53百万円(前年度比27.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は主に法人税等の増加により21億56百万円(前年度比4.5%減)となりました。



当連結会計年度において経営管理区分を見直し、「モビリティ事業」に区分されていたストレージ部門を「エンタープライズ事業」に区分変更しております。以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後の区分により組替えた数値で比較しております。

産業インフラ事業



売上高

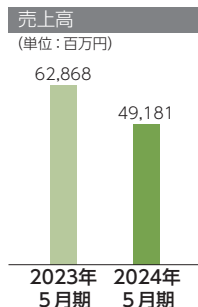
30,021 百万円

事業内容

産業、社会インフラ向けシステムソリューションの開発／販売、通信用部品、電子機器の販売

工作機械向け制御機器の需要減により、売上高は300億21百万円（前年度比4.0%減）、セグメント利益は15億94百万円（前年度比40.8%増）となりました。

エンタープライズ事業



売上高

49,181 百万円

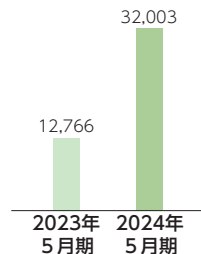
事業内容

国内向け半導体、電子部品の販売、調達マネジメントサービス、スイッチ製品の開発／販売、ソリューションの提供

調達マネジメント事業本部の売上減等により、売上高は491億81百万円（前年度比21.8%減）、セグメント利益は20億65百万円（前年度比13.0%減）となりました。

モビリティ事業

売上高
(単位：百万円)



売上高

32,003百万円

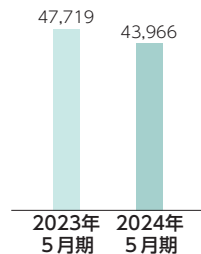
事業内容

車載向け半導体、電子機器の販売、ソリューションの提供

S M E Tの子会社化および車載向け半導体の好調により、売上高は320億3百万円（前年度比150.7%増）、セグメント利益は18億24百万円（前年度比75.1%増）となりました。

グローバル事業

売上高
(単位：百万円)



売上高

43,966百万円

事業内容

海外向け半導体、電子部品の販売、ソリューションの提供

P C需要減等に伴う電子部品の売上減により、売上高は439億66百万円（前年度比7.9%減）、セグメント利益は5億79百万円（前年度比19.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に完成した主要設備

記載すべき事項はありません。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

記載すべき事項はありません。

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失

当連結会計年度において、遊休資産でありました当社の芝別館を売却いたしました。

(3) 資金調達の状況

資金調達の機動性と安全性を図るため、取引先金融機関3行とコミットメントライン契約を締結しております。契約極度額は90億円であり、当期末において、本契約に基づく借入金残高は79億円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年5月1日付でMAGnetIC Holding B.V.の株式（13,440株：議決権に対する割合80.0%）を株式譲渡の方法で取得し、当社の連結子会社といたしました。なお、みなし取得日は2024年5月31日としております。

(8) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社グループは、2023年度より「Mission、Vision、Value」を経営の基本方針として設定しました。

●Mission

エレクトロニクスを通じて、豊かに充ち溢れた幸福を希求し、グローバルにより良い社会の実現と発展に貢献します。

●2030 Vision

産業、インフラ、モビリティ業界に対する深い知見を活かし、IoTとデータアナリティクスの技術力を成長ドライバーにして、お客様と社会課題を解決する「サステナビリティソリューションカンパニー」を目指します。

●Value

「Who is The First Penguin?」

顧客や市場のウォンツをいち早くキャッチし、自らビジネスモデルを創造します。常に多様な意見を取り入れ、常に変革を求め、常にプロフェSSIONALとして、「個の成長」と、「集団の成長」を実現します。そういう人を佐鳥は大切にします。

今後も拡がり続けるエレクトロニクス産業において、事業の持続的成長と経営効率の改善を図ることで、ステークホルダーへの還元ならびに社会貢献を果たすべく、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

②目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」と「営業利益額」、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な経営指標と位置づけ、収益力の強化に努めております。この度2024年度を初年度とする『中期経営計画2026』を策定し、最終年度である2026年度に売上高1,800億円以上、営業利益額55億円以上、ROE 9.0%以上を目標に定め、④に記載の対処すべき課題に取り組むことといたしました。

③2024年度の見通し

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、半導体や電子部品の在庫調整の影響はあるものの堅調に推移しております。

2024年度の連結業績見通しにつきましては、売上高1,540億円（前年度比4.0%増）、営業利益43億円（前年度比9.6%減）、経常利益35億円（前年度比4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益25億円（前年度比15.9%増）を見込んでおります。2023年度にあった円安効果を2024年度は見込まないことから営業利益は減益になりますが、円安効果を除くベースでは増益を見込んでおります。

④経営環境および対処すべき課題

わが国の経済は、地政学リスクの長期化、世界的なインフレ抑制に向けた各国の金融政策の引締め、為替動向の変化など先行きが不透明な状況が続いています。

そのような環境下で、中長期的な成長が期待されるモビリティ、産業DXおよび世界一の人口を抱えるインド市場に対する積極的な取り組みを促進することにより、持続的な成長を目指してまいります。

サステナビリティソリューションカンパニーを目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

1. セグメント経営の推進による事業ポートフォリオ最適化
2. 継続した人財投資によるValue人財創出
3. 国内外における新事業拡大とラインカード拡充
4. ガバナンス改革とPMIによる経営品質向上
5. 国内外でのアライアンスとM&A推進

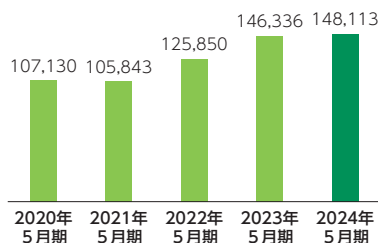
(9) 財産および損益の状況

区 分		2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期	2023年5月期	(当連結会計年度) 2024年5月期
売上高	(百万円)	107,130	105,843	125,850	146,336	148,113
経常利益	(百万円)	499	1,139	2,601	2,867	3,653
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	52	520	1,908	2,257	2,156
1株当たり当期純利益	(円)	3.19	31.63	115.96	137.22	148.86
総資産	(百万円)	60,322	63,216	74,492	81,556	83,494
純資産	(百万円)	29,409	30,372	32,457	34,945	34,856
1株当たり純資産	(円)	1,778.30	1,836.81	1,959.38	2,052.73	2,334.61
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	0.2	1.8	6.1	6.8	6.4

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年5月期の期首から適用しており、2022年5月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

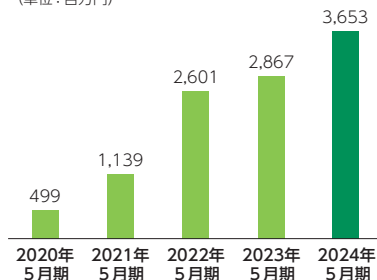
売上高

(単位:百万円)



経常利益

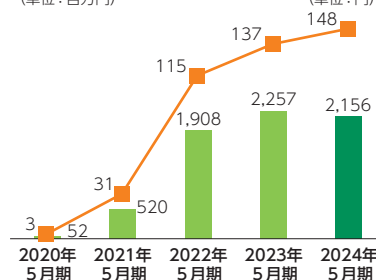
(単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益

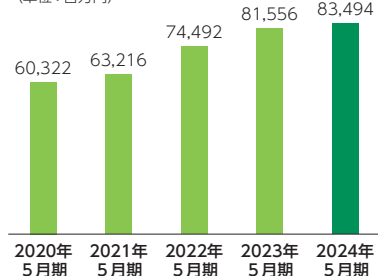
(単位:百万円)

(単位:円)



総資産

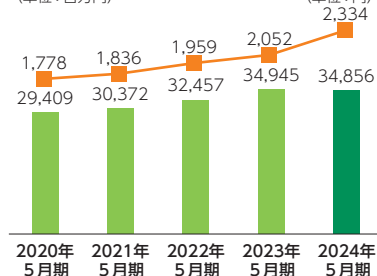
(単位:百万円)



純資産 / 1株当たり純資産

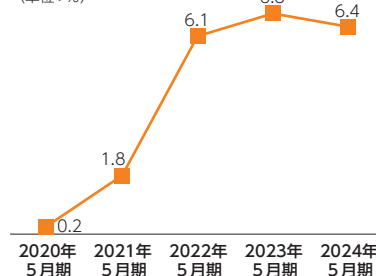
(単位:百万円)

(単位:円)



自己資本当期純利益率 (ROE)

(単位:%)



(10) 重要な子会社の状況 (2024年5月31日現在)

会社名	資本金	当社の 議決権 比率	主要な事業内容
佐島パイニックス株式会社	310百万円	100% (100%)	電子部品、制御部品等の販売
株式会社スター・エレクトロニクス	310百万円	100%	電子部品等の開発、輸出入ならびに販売
佐島S Pテクノロジー株式会社	350百万円	85%	電子部品の開発・設計、販売、輸出入、保守ならびにコンサルティング
TAIWAN SATORI CO., LTD.	USD 10,023千	100%	電子部品等の販売
HONG KONG SATORI CO., LTD.	HKD 147,659千	100%	電子部品等の販売
SM Electronic Technologies Pvt. Ltd.	INR 248,689千	50.1%	電子部品等の販売
SMET SINGAPORE PTE. LTD.	USD 2,858千	100% (100%)	電子部品等の販売
MAGnetIC Holding B.V.	EUR 168	80%	半導体回路設計、IP 販売、ウェハー販売等

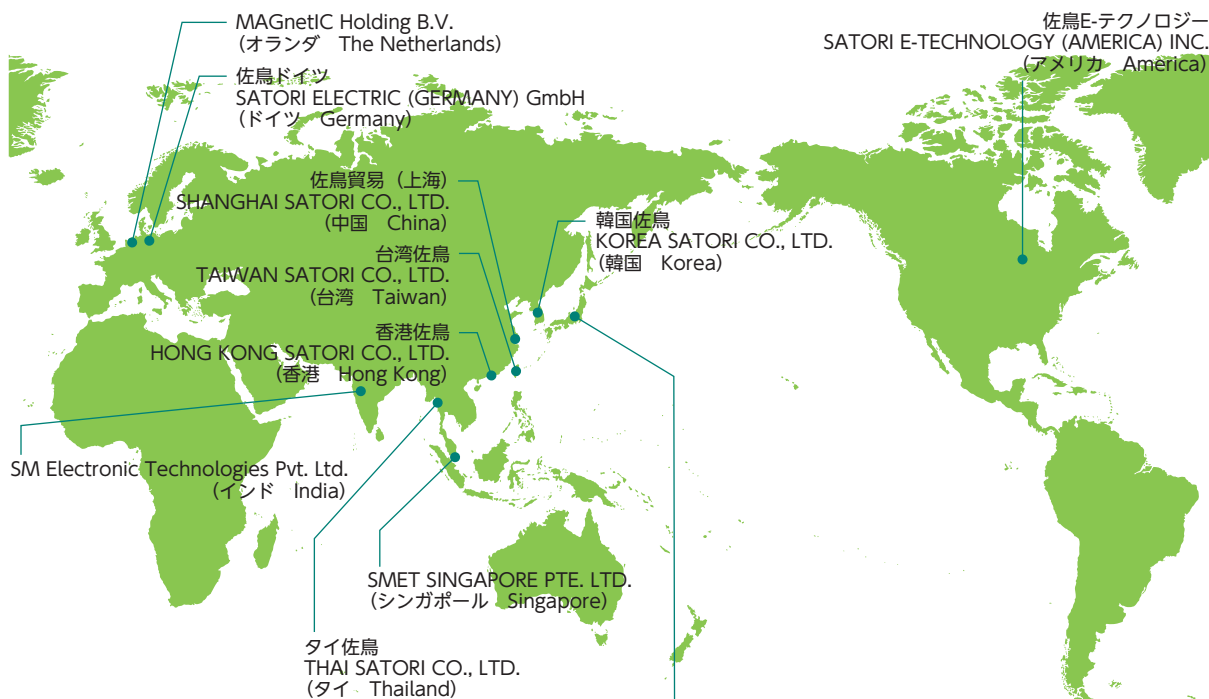
(注) 1.議決権比率の()内は間接保有比率を内数で記載しております。

2.特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業所 (2024年5月31日現在)

当社	(本社) 東京都港区 (支社および支店) 大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店
佐島パイニックス株式会社	本社：東京都港区
株式会社スター・エレクトロニクス	本社：東京都港区
佐島S Pテクノロジー株式会社	本社：東京都港区
TAIWAN SATORI CO., LTD.	(台湾)
HONG KONG SATORI CO., LTD.	(香港)
SM Electronic Technologies Pvt. Ltd.	(インド)
SMET SINGAPORE PTE. LTD.	(シンガポール)
MAGnetIC Holding B.V.	(オランダ)

国内・海外ネットワーク (2024年5月31日現在)



本社		主な支社・支店および営業所等
佐島電機株式会社	東京都港区	大阪支社、札幌支店、仙台支店、名古屋支店、九州支店、広島営業所、熊本営業所、秋田テクノロジーセンター
佐島パニックス株式会社	東京都港区	仙台営業所、西日本営業所
株式会社スター・エレクトロニクス	東京都港区	名古屋支店
佐島 S P テクノロジ株式会社	東京都港区	

(12) 従業員の状況 (2024年5月31日現在)**①企業集団の従業員の状況**

従業員数	前期末比増減
793名 (46名)	14名 (一名)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
386名 (32名)	△1名 (1名)	45.8歳	18.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(13) 主要な借入先および借入額 (2024年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	9,175百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,984百万円
株式会社みずほ銀行	2,067百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,000百万円

(注) 上記のほか、株式会社三菱ＵＦＪ銀行引受の私募債1,400百万円の残高があります。

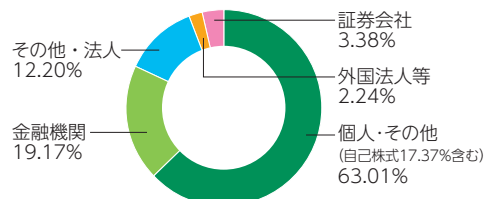
(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年6月1日付で、当社子会社の佐鳥ＳＰテクノロジー株式会社が保有する佐鳥パイニックス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (2024年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 69,000,000株
(2) 発行済株式の総数 17,946,826株
(うち、自己株式の数) 3,117,715株
(3) 株主数 11,766名

所有者別分布状況



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,332,400株	8.99%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	760,600株	5.13%
株式会社STRマネジメント	715,400株	4.82%
株式会社三井住友銀行	587,482株	3.96%
株式会社三菱UFJ銀行	583,334株	3.93%
株式会社オフィス佐鳥	515,400株	3.48%
CKD株式会社	446,400株	3.01%
佐鳥仁之	312,474株	2.11%
藤井玲子	267,733株	1.81%
株式会社タムラ製作所	257,100株	1.73%

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数 (14,829,111株) を基準に算出しております。
なお、当該自己株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式505,100株は含まれておりません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4 役員 の 状 況 (2024年5月31日現在)

(1) 取締役 の 状 況

氏 名	当社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐 鳥 浩 之	代表取締役 社長執行役員	佐鳥 S P テクノロジ株式会社 代表取締役会長 佐鳥パインックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役
中 丸 宏	取締役 常務執行役員	グローバルセグメント長
宮 澤 俊 景	取締役 常務執行役員	産業インフラセグメント長、 インダストリアルソリューション事業担当
諏 訪 原 浩 二	取締役 常務執行役員	コーポレート部門担当 佐鳥パインックス株式会社 取締役 株式会社スター・エレクトロニクス 取締役 佐鳥 S P テクノロジ株式会社 取締役 SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. Director MAGnetIC Holding B.V. Director
岩 波 利 光	取締役 兼 取締役会議長 社 外 独 立	—
茂 木 正 樹	取締役 (常勤監査等委員)	—
多 和 田 英 俊	取締役 (監査等委員) 社 外 独 立	多和田公認会計士事務所 所長 株式会社KSK 社外取締役
田 口 晶 弘	取締役 (監査等委員) 社 外 独 立	朝日インテック株式会社 社外取締役
雪 丸 暁 子	取締役 (監査等委員) 社 外 独 立	弁護士 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役

- (注) 1. 小原直樹氏は、2023年8月23日開催の2023年5月期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 当社は、日常的な情報収集および重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との連携を通じ、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 岩波利光、多和田英俊、田口晶弘および雪丸暁子の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査等委員 多和田英俊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員 雪丸暁子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役 岩波利光、多和田英俊、田口晶弘および雪丸暁子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位および重要な兼職の状況
小 原 直 樹	2023年8月23日	任期満了	代表取締役 専務執行役員

(3) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。当該取締役会決議にあたり、事前に決定方針の内容を指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

2. 役員報酬制度に係る基本方針

当社の役員報酬制度は、以下の基本方針に基づいて設計・運用を行っております。

- ①持続的成長と中長期的な企業価値向上の意思向上が図れる制度であること
- ②ステークホルダーとの利害関係を共有できる内容であること
- ③会社業績と連動性を備え、役割と責任に応じた報酬体系であること
- ④優秀な人材を維持・確保できる適切な報酬水準であること
- ⑤客観性および合理性を備えた設計であり、透明性の高いプロセスを経て決定されること

3. 役員報酬制度の概要

- 1) 当社の役員報酬は、役位を細分化した職務等級、職責、業績への貢献度等に応じて総報酬の基準額（以下、「基準総報酬額」という。）を定めており、主に国内の上場企業が参加する報酬調査結果の中位の水準をベンチマークとし、当社の業績や従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。
 - 2) 基準総報酬額は、基本報酬と業績連動報酬により構成し、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である賞与と中長期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬で、いずれも取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して支給します。また、賞与は、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、その配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。
- 一方、株式報酬は株価の変動により利益・リスクを株主の皆様と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として支給いたします。

4. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位毎の報酬テーブルを設定し、この範囲内で、各取締役の担当の範囲・職責や業績の貢献度等（過年度実績を含む。）に応じて変動する仕組みとし、基本報酬においても各役員の成果に報いることができるようにしております。

5. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、賞与（金銭報酬）と株式報酬（非金銭報酬）からなり取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して支給します。

短期インセンティブとしての賞与は、業績指標を取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の成果を図るにあたり最適であるとの判断から当期純利益とし、一定の計算式に基づき算出しております。また、中長期インセンティブとして、信託を用いた業績連動型の株式報酬制度を導入し、株式交付規程に従い、中期経営計画期間毎に役位および業績に応じたポイントを付与し、所定の要件を満たしたときにポイントに応じた数の当社株式を給付します。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、過半数の社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、その答申を受け取締役会の決議により決定しております。

また、取締役会は、指名・報酬諮問委員会にて、決定方針との整合性を含めた審議を行っており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の内容の決定が決定方針に沿うものと判断しております。

なお、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

③当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬 (役員賞与)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	51 (12)	51 (12)	— (—)	— (—)	6名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	39 (23)	39 (23)	— (—)	— (—)	4名 (3名)
合 計 （うち社外役員）	91 (35)	91 (35)	— (—)	— (—)	10名 (4名)

(注) 1. 上記には2023年8月23日付開催の2023年5月期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年8月20日開催の2020年5月期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は5名です。また、これとは別枠で2022年8月19日開催の2022年5月期定時株主総会において、業績連動型株式報酬の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該定めに係る取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。なお、本決議の概要については、以下「(注) 4.」を参照ください。

4. 非金銭報酬等として、2022年8月19日開催の2022年5月期定時株主総会において、業績連動型株式報酬を導入しております。本報酬制度は当社が信託に対して金銭を拠出したうえで、当該信託が当該拠出金を原資として当社株式を取得し、対象者に付与されたポイント数に応じて当社株式の交付を行うというものであり、対象者は取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く、以下も同様です。）とし、対象期間は2023年5月末日で終了する事業年度から2027年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役に対して支給します。具体的には、当社の取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役にに対し信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度(※)に応じたポイントを付与します。ポイントは当社の中期経営計画の対象とする期間（以下、「中期経営計画期間」といいます。）毎に付与するものとし、ポイント付与日は原則として各中期経営計画期間の満了直後の当社の定時株主総会直後に開催される取締役会開催日とします。なお、中期経営計画期間は2021年度～2023年度（ただし導入時において2021年度が既に経過していたため2022年度～2023年度）と2024年度～2026年度の各中期経営計画期間となり、また、対象期間において、当社取締役に交付するために必要な当社株式の取得金額として当社が拠出する金額の上限は、合計500百万円とし、対象者に付与するポイント数の上限は1事業年度あたり50,000ポイント（1ポイントは当社株1株）とすることなどが、決議されております。

(※) 初回の中期経営計画期間について、「中期経営計画2023」の最終年度である2023年度で掲げていた「売上高」「営業利益」「自己資本利益率(ROE)」の3つの指標について、当社が定めた目標全てを達成したことにより、2023年度末日に在任する各取締役に対して2024年度においてポイントの付与を予定しております。

(4) 社外役員に関する事項（2024年5月31日現在）

①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

- 取締役（監査等委員）多和田英俊氏は、多和田公認会計士事務所の所長であり、株式会社KSKの社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）田口晶弘氏は、朝日インテック株式会社の社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。
- 取締役（監査等委員）雪丸暁子氏は、横浜総合法律事務所所属の弁護士であり、株式会社アイ・ピー・エスの社外取締役を務めておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引、その他の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	取締役会等への出席状況	発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岩波 利光	・取締役会 13回／13回 ・指名・報酬 諮問委員会 9回／ 9回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく業務執行に対する監督ならびに有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。同氏は取締役会議長として審議事項や運用の在り方等に関与し、取締役会の執行と監督の分離に貢献しております。また、指名・報酬諮問委員会委員長を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性向上を主導する等の役割を果たしております。
取締役 監査等委員 多和田 英俊	・取締役会 13回／13回 ・監査等委員会 15回／15回	公認会計士としての豊富な監査経験と財務および会計等に関する専門的な見識に基づく適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は監査等委員会委員長として、監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上に貢献しております。
取締役 監査等委員 田口 晶弘	・取締役会 12回／13回 ・監査等委員会 14回／15回 ・指名・報酬 諮問委員会 8回／ 9回	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識ならびに設計開発・技術に関する専門的な知識・見識に基づく業務執行に対する監査・監督ならびに有益な発言・助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。また、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員を務め、役員選任および報酬の妥当性判断および決定プロセスの透明性向上等の役割を果たしております。
取締役 監査等委員 雪丸 暁子	・取締役会 13回／13回 ・監査等委員会 15回／15回	裁判官および弁護士として培われた企業法務等に関する専門的な知識および豊富な経験に基づき、独立した立場と客観的視点から経営の健全性確保や企業価値向上等、適切な監査・監督および助言等社外取締役に期待される役割・責務を果たしております。

④当社の報酬等の額および当社の親会社等または当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

記載すべき事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額を当社が負担しております。当該保険契約により被保険者が、業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、役員等賠償責任保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

5 会社の体制および方針

(1) 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

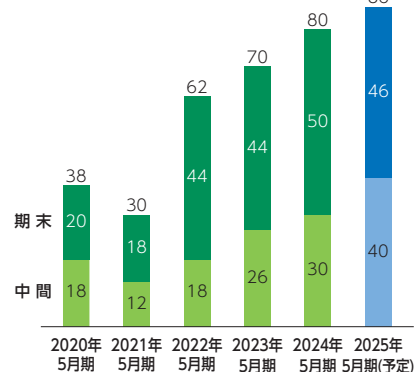
(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を経営上の重要課題と位置づけ、株主への安定的かつ継続的な配当による株主還元と、財務体質の強化および今後の事業展開に備えるための内部留保とをバランス良く実施していくことを基本とし、経営状況の見通し等を総合的に勘案のうえ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向50%を目処として、業績に連動した配当を実施することを目標としています。

当事業年度の期末配当金につきましては、2024年7月12日開催の取締役会におきまして、1株当たり50円とすることを決議させていただきました。この結果、中間配当金1株当たり30円を含めました年間配当金は1株当たり80円となります。なお、2025年5月期配当予想につきましては、中間配当金1株当たり40円を含めました年間配当金は1株当たり86円を予定しております。

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



連結貸借対照表 (2024年5月31日現在)

(単位：百万円)

(ご参考)

(資産の部)

総資産は、834億94百万円となり、前年度末と比べ19億37百万円増加しました。

流動資産

主に受取手形及び売掛金の増加があったものの、商品及び製品の減少により、前年度末と比べ2億79百万円減少しました。

固定資産

主に MAGnetIC Holding B.V. の株式取得（子会社化）に伴うのれんの計上により、前年度末と比べ22億17百万円増加しました。

科 目	2024年5月期 (2024年5月31日現在)	2023年5月期 (ご参考) (2023年5月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	72,692	72,972
現金及び預金	9,246	10,051
受取手形及び売掛金	35,689	31,483
電子記録債権	5,753	5,587
商品及び製品	16,034	20,628
仕掛品	300	446
原材料及び貯蔵品	489	526
その他	5,270	4,255
貸倒引当金	△91	△7
固定資産	10,801	8,584
有形固定資産	3,071	3,004
建物及び構築物	2,298	3,338
減価償却累計額	△988	△2,263
建物及び構築物（純額）	1,310	1,074
土地	787	850
その他	2,319	2,395
減価償却累計額	△1,345	△1,315
その他（純額）	973	1,080
無形固定資産	2,629	1,180
のれん	2,398	492
その他	230	687
投資その他の資産	5,100	4,399
投資有価証券	4,344	3,421
繰延税金資産	423	633
その他	971	920
貸倒引当金	△639	△576
資産合計	83,494	81,556

※ 2023年5月期（2023年5月31日現在）はご参考（監査対象外）です。

(単位：百万円)

科 目	2024年5月期 (2024年5月31日現在)	2023年5月期 (ご参考) (2023年5月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	43,470	40,550
支払手形及び買掛金	18,458	17,112
短期借入金	15,103	14,279
1年内返済予定の長期借入金	1,008	—
未払費用	1,211	1,018
未払法人税等	793	713
預り金	4,734	6,413
その他	2,160	1,013
固定負債	5,166	6,060
社債	1,400	1,400
長期借入金	1,815	2,822
繰延税金負債	155	20
再評価に係る繰延税金負債	9	9
退職給付に係る負債	1,467	1,431
その他	318	376
負債合計	48,637	46,611
(純資産の部)		
株主資本	28,407	30,620
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,447	3,447
利益剰余金	27,288	26,322
自己株式	△4,940	△1,761
その他の包括利益累計額	5,033	3,156
その他有価証券評価差額金	1,795	1,157
繰延ヘッジ損益	△23	△44
土地再評価差額金	22	22
為替換算調整勘定	3,239	2,021
非支配株主持分	1,415	1,169
純資産合計	34,856	34,945
負債純資産合計	83,494	81,556

※ 2023年5月期（2023年5月31日現在）はご参考（監査対象外）です。

(ご参考)**(負債の部)**

負債は、486億37百万円となり、前年度末と比べ20億26百万円増加しました。

流動負債

主に支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金の増加により、前年度末と比べ29億20百万円増加しました。

固定負債

主に長期借入金の減少により、前年度末と比べ8億93百万円減少しました。

(純資産の部)

純資産は、348億56百万円となり、前年度末と比べ89百万円減少しました。

自己資本比率は、前年度の41.4%から40.1%となりました。

株主資本

主に自己株式の取得による減少により、前年度末と比べ22億13百万円減少しました。

その他の包括利益累計額

主に円安に伴う為替換算調整勘定の増加により、前年度末と比べ18億77百万円増加しました。

非支配株主持分

主にMAGnetIC Holding B.V.の子会社化に伴う増加により、前年度末と比べ2億46百万円増加しました。

連結損益計算書 (2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	2024年5月期 (2023年6月1日から 2024年5月31日まで)	2023年5月期 (ご参考) (2022年6月1日から 2023年5月31日まで)
売上高	148,113	146,336
売上原価	132,365	132,775
売上総利益	15,748	13,560
販売費及び一般管理費	10,992	9,769
営業利益	4,755	3,791
営業外収益	386	462
受取利息	95	20
受取配当金	82	90
仕入割引	40	50
受取補償金	102	223
補助金収入	40	—
その他	25	77
営業外費用	1,488	1,386
支払利息	498	303
為替差損	288	432
債権売却損	589	542
その他	111	108
経常利益	3,653	2,867
特別利益	74	711
固定資産売却益	73	7
投資有価証券売却益	1	703
特別損失	232	821
固定資産除却損	54	51
減損損失	177	692
その他	—	77
税金等調整前当期純利益	3,496	2,757
法人税、住民税及び事業税	1,082	730
法人税等調整額	85	△338
当期純利益	2,329	2,365
非支配株主に帰属する当期純利益	172	107
親会社株主に帰属する当期純利益	2,156	2,257

(ご参考)

売上高

主にSM Electronic Technologies Pvt. Ltd.の子会社化による増加に加え、円安の影響等もあり、前年度と比べ17億77百万円増加しました。

販売費及び一般管理費

主に旅費交通費や給与手当等の増加により、前年度と比べ12億23百万円増加しました。

経常利益

主に営業利益の増加により、前年度と比べ7億86百万円増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益

主に投資有価証券売却益の減少、税金費用の増加により、前年度に比べ1億1百万円減少しました。

※ 2023年5月期 (2022年6月1日から2023年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

(ご参考)
連結キャッシュ・フロー計算書 (要約) (2023年6月1日から2024年5月31日まで)
 (単位: 百万円)

科 目	2024年5月期 (2023年6月1日から 2024年5月31日まで)	2023年5月期 (2022年6月1日から 2023年5月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,325	△4,889
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,057	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,519	6,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	471	301
現金及び現金同等物の増減額	△779	2,027
現金及び現金同等物の期首残高	10,023	7,996
現金及び現金同等物の期末残高	9,243	10,023

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は監査対象外です。

(ご参考)

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は53億25百万円（前年度は48億89百万円の使用）となりました。

これは主に売上債権の増加による資金の減少はあったものの、税金等調整前当期純利益の計上による増加、棚卸資産の減少により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は20億57百万円（前年度は13百万円の使用）となりました。

これは主に MAGnetIC Holding B.V.の株式取得により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は45億19百万円（前年度は66億29百万円の獲得）となりました。

これは主に自己株式の取得による支出、配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

貸借対照表 (2024年5月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	2024年5月期 (2024年5月31日現在)	2023年5月期 (ご参考) (2023年5月31日現在)	科 目	2024年5月期 (2024年5月31日現在)	2023年5月期 (ご参考) (2023年5月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	32,196	34,173	流動負債	20,143	16,527
現金及び預金	3,436	3,314	支払手形	114	60
受取手形	519	541	電子記録債務	2,993	3,274
電子記録債権	5,034	4,628	買掛金	3,994	4,828
売掛金	11,650	12,754	短期借入金	10,000	7,098
商品及び製品	3,709	4,587	1年内返済予定の長期借入金	1,000	—
仕掛品	300	446	未払金	607	393
原材料及び貯蔵品	102	59	未払費用	756	563
関係会社短期貸付金	6,670	6,803	未払法人税等	41	70
その他	775	1,039	事業譲渡損失引当金	117	—
貸倒引当金	△1	△1	その他	518	236
固定資産	14,907	12,830	固定負債	4,813	5,880
有形固定資産	2,217	2,177	社債	1,400	1,400
建物	1,134	911	長期借入金	1,800	2,800
構築物	1	2	退職給付引当金	1,411	1,383
機械及び装置	10	14	再評価に係る繰延税金負債	9	9
工具、器具及び備品	134	139	その他	192	287
土地	714	784	負債合計	24,957	22,407
リース資産	219	306	(純資産の部)		
建設仮勘定	2	18	株主資本	20,329	23,409
無形固定資産	218	681	資本金	2,611	2,611
借地権	—	375	資本剰余金	3,644	3,644
ソフトウェア	218	305	資本準備金	3,606	3,606
投資その他の資産	12,472	9,971	その他資本剰余金	37	37
投資有価証券	4,337	3,393	利益剰余金	19,014	18,915
関係会社株式	7,909	5,804	利益準備金	208	208
繰延税金資産	60	606	その他利益剰余金	18,805	18,707
その他	184	191	配当準備積立金	100	100
貸倒引当金	△20	△24	固定資産圧縮積立金	22	22
資産合計	47,104	47,004	別途積立金	15,000	15,000
			繰越利益剰余金	3,682	3,584
			自己株式	△4,940	△1,761
			評価・換算差額等	1,817	1,187
			その他有価証券評価差額金	1,795	1,165
			土地再評価差額金	22	22
			純資産合計	22,147	24,596
			負債純資産合計	47,104	47,004

※ 2023年5月期 (2023年5月31日現在) はご参考 (監査対象外) です。

損益計算書 (2023年6月1日から2024年5月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	2024年5月期 (2023年6月1日から 2024年5月31日まで)	2023年5月期 (ご参考) (2022年6月1日から 2023年5月31日まで)
売上高	47,805	50,700
売上原価	41,933	45,218
売上総利益	5,871	5,482
販売費及び一般管理費	5,479	5,269
営業利益	392	212
営業外収益	1,486	1,411
受取利息	120	91
受取配当金	788	853
補助金収入	40	—
為替差益	354	177
その他	182	290
営業外費用	234	198
支払利息	88	74
外国源泉税	57	38
自己株式取得手数料	30	—
遊休資産諸費用	50	75
その他	7	10
経常利益	1,644	1,425
特別利益	73	719
固定資産売却益	73	7
投資有価証券売却益	—	703
その他	—	7
特別損失	216	702
固定資産除却損	38	9
減損損失	60	692
事業譲渡損失引当金繰入額	117	—
その他	0	—
税引前当期純利益	1,501	1,442
法人税、住民税及び事業税	△57	31
法人税等調整額	269	△316
当期純利益	1,289	1,727

※ 2023年5月期 (2022年6月1日から2023年5月31日まで) はご参考 (監査対象外) です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年7月11日

佐島電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 福島 力

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 井上 喬

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐島電機株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐島電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年7月11日

佐鳥電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐鳥電機株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年6月1日から2024年5月31日までの事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年7月12日

佐島電機株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	茂 木 正 樹 ㊞
監査等委員	多和田 英 俊 ㊞
監査等委員	田 口 晶 弘 ㊞
監査等委員	雪 丸 暁 子 ㊞

(注) 監査等委員 多和田英俊、田口晶弘及び雪丸暁子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

単元未満株式の買取制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取る制度を実施しております。

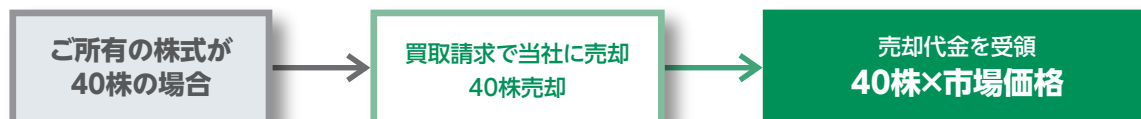
単元未満株式の買取制度の概要

買取請求制度

ご所有の100株未満の株式を当社に買取るよう請求できる制度です。

【例】

株主様がご所有の40株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。



(ご注意) 単元未満株式の買取請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行にお問い合わせください。

特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行 証券代行部

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話番号：0120-782-031(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)



見やすいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

環境に配慮した「ベジタブルインキ」
を使用しています。